

令和4年第1回教育委員会臨時会

開会年月日 令和4年1月24日(月)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 堀 和 夫
 同 委 員 中 田 尚 代
 同 委 員 坂 口 節 子
 同 委 員 仲 山 英 之
 同 委 員 岡 田 行 雄

議 題

1 議案

- (1) 議案第1号 「練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について

開 会 午前 10時30分

閉 会 午前 10時35分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	木 村 勝 巳
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 教育施策課長	枝 村 聡
同 学務課長	杉 山 賢 司
同 学校施設課長	牧 山 正 和
同 保健給食課長	唐 澤 貞 信
同 教育指導課長	谷 口 雄 磨
同 副参事	山 本 浩 司
同 学校教育支援センター所長	小 野 弥 生
同 光が丘図書館長	清 水 優 子
こども家庭部長	小 暮 文 夫
こども家庭部子育て支援課長	山 根 由 美 子
同 こども施策企画課長	柳 下 栄
同 保育課長	清 水 輝 一
同 保育計画調整課長	吉 川 圭 一
同 青少年課長	石 原 清 年
同 練馬子ども家庭支援センター所長	橋 本 健 太

教育長

ただいまから、令和4年第1回教育委員会臨時会を開会する。

本日の臨時会は、「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」について、2月4日から始まる令和4年第1回練馬区議会定例会に提出するにあたり、次回の教育委員会定例会が予定されている1月28日より前に教育委員会に諮る必要があるため、急遽、お集まりいただいた。

なお、幼稚園教育職員以外の教育委員会事務局職員については、区長部局が改正する条例の対象とされているため、区長部局の条例が改正されることに伴い同様の取扱いを受けるものである。

改正の趣旨は幼稚園教育職員も事務局職員も同様だが、そのような取扱いになることはご理解いただきたい。

教育長

それでは、案件に沿って進めさせていただく。

本日の案件は、議案1件である。

- (1) 議案第1号 「練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について

教育長

それでは、説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

先程申し上げたように、教育委員会事務局の職員は区長部局の条例が適用される。そのため、今回は幼稚園教育職員についてのみの議案となる。

それでは、ご質問等があればお願いします。

教育長

よろしいか。

それではここでまとめたいと思う。議案第1号については承認とすることよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

ありがとう。それでは、議案第1号については承認とする。

ほかに報告はあるか。

事務局

現在のところ、ほかにはない。

教育長

各委員の皆さんから、何かあるか。よろしいか。

それでは以上をもって、第1回教育委員会臨時会を終了する。